

第5章 介護保険事業に係る費用と保険料の算出

第1節 事業費算出の流れ

介護保険事業費および第1号被保険者介護保険料は、計画期間（平成30～32年度）における第1号被保険者数および要支援・要介護認定者数の見込み、さらに、介護サービスおよび地域支援事業にかかる費用見込みなどをもとに算定します。

1 財源

介護保険給付にかかる財源の半分は公費で、半分は第1号被保険者と第2号被保険者の保険料によりまかなわれています。このうち、第1号被保険者の負担割合は23%と定められており、介護保険料は所得などに応じて決めることになります。

2 算出方法

【事業費の見込み】

- ① 介護保険給付費（総給付費）
- + ② 特定入所者介護サービス費等給付額
- + ③ 高額介護サービス費等給付額
- + ④ 高額医療合算介護サービス費等給付額
- + ⑤ 算定対象審査支払手数料

-
- ⑥ 標準給付費見込額
 - ⑥ 標準給付費見込額
 - + ⑦ 地域支援事業費

-
- ⑧ 介護保険事業費見込額
 - ⑧ 介護保険事業費見込額×23% = ⑨ 第1号被保険者負担分相当額

【市町村ごとに異なる係数】

- ⑨ 第1号被保険者負担相当額
- + ⑩ 調整交付金相当額
- ⑪ 調整交付金見込額
- + ⑫ 市町村特別給付費等
- + ⑬ 財政安定化基金負担額（拠出金見込額+償還金）
- ⑭ 財政安定化基金交付額
- ⑮ 介護給付費準備基金取崩額

⑯ 保険料収納必要額

【第1号被保険者の保険料額の計算】

- ⑯ 保険料収納必要額
- ÷ ⑰ 予定保険料収納率
- ÷ ⑱ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

⑳ 保険料の基準額(年額)

第2節 事業費の見込み

1 介護予防給付の見込み

単位：千円

介護予防給付	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	9,697	10,736	11,752
介護予防訪問リハビリテーション	2,613	2,614	2,614
介護予防居宅療養管理指導	2,278	2,743	3,207
介護予防通所リハビリテーション	70,796	71,289	71,723
介護予防短期入所生活介護	1,268	1,031	1,057
介護予防短期入所療養介護	527	516	516
介護予防特定施設入居者生活介護	15,790	20,918	26,039
介護予防福祉用具貸与	17,724	19,446	21,115
特定介護予防福祉用具購入費	3,511	3,850	3,850
介護予防住宅改修	12,167	12,167	12,084
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	13,238	13,590	11,881
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防支援	32,263	30,795	29,314
介護予防給付費計	181,872	189,695	195,152

2 介護給付の見込み

単位：千円

介護給付	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護サービス			
訪問介護	117,550	116,407	126,642
訪問入浴介護	25,950	32,697	47,412
訪問看護	72,874	84,367	94,279
訪問リハビリテーション	3,184	3,185	4,266
居宅療養管理指導	40,582	46,616	52,812
通所介護	379,151	422,024	495,366
通所リハビリテーション	176,500	189,035	211,741
短期入所生活介護	44,543	49,005	60,599
短期入所療養介護	32,103	36,556	44,320
特定施設入居者生活介護	164,851	176,743	188,560
福祉用具貸与	63,561	63,845	66,611
特定福祉用具購入費	3,685	4,515	5,247
住宅改修	4,909	4,909	4,909
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	23,989	29,730	31,725
認知症対応型通所介護	2,285	2,363	2,450
地域密着型通所介護	79,590	87,527	100,820
小規模多機能型居宅介護	204,981	287,364	311,451
看護小規模多機能型居宅介護	43,380	43,399	43,399
認知症対応型共同生活介護	475,120	528,125	528,125
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	81,450	81,487	81,487
居宅介護支援	109,304	112,984	126,485
施設サービス			
介護老人福祉施設	431,858	432,051	432,051
介護老人保健施設	564,009	564,262	564,262
介護療養型医療施設	280,457	280,583	280,583
介護給付費計	3,425,866	3,679,779	3,905,602

3 標準給付費の見込み

単位：千円

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総給付費※	3,605,921	3,912,837	4,195,734
特定入所者介護サービス費等給付額	95,603	98,723	103,585
高額介護サービス費等給付額	91,042	94,116	98,555
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,910	13,206	13,883
算定対象審査支払手数料	2,557	2,643	2,767
標準給付費	3,808,033	4,121,525	4,414,524

※総給付費は、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額、
ならびに消費税の引き上げや介護職員の処遇改善に伴う財政影響額を加味しているため、
介護給付費と予防給付費の和とは一致しません。

4 地域支援事業費の見込み

単位：千円

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	174,307	179,518	185,096
包括的支援事業・任意事業	66,997	69,618	119,547
地域支援事業費	241,304	249,136	304,643

第3節 所得段階別加入者数

	基準所得金額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	構成比	基準額に 対する割合
第1段階		2,132人	2,163人	2,185人	13.5%	0.500
第2段階		1,032人	1,046人	1,057人	6.6%	0.650
第3段階		845人	857人	866人	5.4%	0.750
第4段階		2,466人	2,501人	2,527人	15.7%	0.900
第5段階		2,614人	2,651人	2,678人	16.6%	1.000
第6段階		1,074人	1,090人	1,101人	6.8%	1.100
第7段階	800,000円	1,105人	1,122人	1,133人	7.0%	1.200
第8段階	1,200,000円	2,463人	2,502人	2,523人	15.6%	1.300
第9段階	2,000,000円	1,150人	1,165人	1,178人	7.3%	1.500
第10段階	3,000,000円	476人	483人	488人	3.0%	1.700
第11段階	4,500,000円	148人	150人	151人	0.9%	1.900
第12段階	6,000,000円	253人	256人	259人	1.6%	2.000
計		15,758人	15,986人	16,146人		

第4節 第1号被保険者介護保険料基準額

標準給付費見込額	12,344,082,160円
	+
地域支援事業費	795,083,000円
	=
介護保険事業費見込額	13,139,165,160円
	×
第1号被保険者負担割合	23%
	=
第1号被保険者負担分相当額	3,022,007,987円
	+
調整交付金相当額	644,150,158円
	-
調整交付金見込額	528,505,000円
	+
市町村特別給付費等	0円
	+
財政安定化基金負担額	0円
	-
財政安定化基金交付額	0円
	-
介護給付費準備基金取崩額	201,000,000円
	=
保険料収納必要額	2,936,653,145円
	÷
予定保険料収納率	99.00%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)	49,338人
	≡
年額保険料	60,120円
	÷
月額に変換	12か月
	≡
月額保険料(基準額)	5,010円
【参考】介護給付費準備基金取崩額の影響額	343円
【参考】保険料基準額の伸び率(第7期/第6期×100)	105.3%

介護保険料の所得段階については、被保険者の負担能力に応じた、段階の設定がされており、国の標準段階では、第6期計画から9段階となっています。

小郡市では、国や第6期計画における考え方を踏襲しつつ、以下のような区分による12段階とします。

＜所得段階別の保険料の設定＞

所得段階	対象者	保険料基準額に対する割合	月額保険料
第1段階	・生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.50	2,500円
第2段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者	基準額×0.65	3,250円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の者	基準額×0.75	3,750円
第4段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.90	4,500円
第5段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の者	基準額	5,010円
第6段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が80万円未満の者	基準額×1.10	5,510円
第7段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が80万円以上120万円未満の者	基準額×1.20	6,010円
第8段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	基準額×1.30	6,510円
第9段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	基準額×1.50	7,510円
第10段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が300万円以上450万円未満の者	基準額×1.70	8,510円
第11段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が450万円以上600万円未満の者	基準額×1.90	9,510円
第12段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が600万円以上の者	基準額×2.00	10,020円

第5節 平成37年度の推計

① 介護予防給付の見込み

単位：千円

介護予防給付	平成37年度
居宅介護予防サービス	
介護予防訪問入浴介護	0
介護予防訪問看護	7,219
介護予防訪問リハビリテーション	3,485
介護予防居宅療養管理指導	4,014
介護予防通所リハビリテーション	84,511
介護予防短期入所生活介護	1,263
介護予防短期入所療養介護	504
介護予防特定施設入居者生活介護	42,813
介護予防福祉用具貸与	25,843
特定介護予防福祉用具購入費	4,229
介護予防住宅改修	13,177
地域密着型介護予防サービス	
介護予防認知症対応型通所介護	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,395
介護予防認知症対応型共同生活介護	0
介護予防支援	29,421
介護予防給付費計	226,874

② 介護給付の見込み

単位：千円

介護給付	平成37年度
居宅介護サービス	
訪問介護	109,854
訪問入浴介護	28,119
訪問看護	128,939
訪問リハビリテーション	5,285
居宅療養管理指導	63,425
通所介護	621,146
通所リハビリテーション	297,431
短期入所生活介護	74,302
短期入所療養介護	53,578
特定施設入居者生活介護	245,461
福祉用具貸与	74,930
特定福祉用具購入費	8,783
住宅改修	4,909
地域密着型サービス	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50,296
認知症対応型通所介護	4,104
地域密着型通所介護	138,476
小規模多機能型居宅介護	320,474
看護小規模多機能型居宅介護	43,399
認知症対応型共同生活介護	719,380
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	81,487
居宅介護支援	139,419
施設サービス	
介護老人福祉施設	593,463
介護老人保健施設	676,083
介護療養型医療施設	188,710
介護給付費計	4,671,453

③ 標準給付費の見込み

単位：千円

区 分	平成37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,011,770
特定入所者介護サービス費等給付額	120,412
高額介護サービス費等給付額	114,872
高額医療合算介護サービス費等給付額	16,254
算定対象審査支払手数料	3,225
標準給付費	5,266,533

※総給付費は一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額を加味しているため、介護給付費と予防給付費の和とは一致しません。

④ 地域支援事業費の見込み

単位：千円

	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	259,606
包括的支援事業・任意事業	167,670
地域支援事業費	427,276

⑤ 保険料の見込み

	平成37年度
月額保険料	7,383円

※第7期の推計結果をもとにした、長期にわたる推計となっており、計画見直し時に改めて推計を行うこととなっています。そのため、あくまでも参考値としてご参照ください。